

函 環 推

令和 7 年（2025 年） 8 月 2 1 日

報道機関 各位

函館市環境部環境推進課長

使用済プラスチック製筆記具等の臨時回収の取材について（依頼）

近年、プラスチックごみが海に流入することで、海洋環境の汚染や生態系への悪影響など、世界的に深刻な環境問題が生じており、地球環境を守るためには、プラスチックごみの削減が重要となっています。

このような状況を踏まえ、本市では家庭から排出されるプラスチックごみの減量化・再資源化を促進し、循環型社会の構築と温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境への負荷をできる限り低減することを目的に、公共施設に使用済プラスチック製筆記具等の回収ボックスを設置し、無料回収を行っております。

つきましては、使用済みプラスチック製筆記具等回収事業のさらなる推進を図り、家庭から排出される可燃ごみの減量化・再資源化を促進するため、下記のとおり、商業施設において臨時回収を実施しますので、取材・報道についてよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 回収期間 令和 7 年（2025 年）9 月 1 日（月）から 9 月 3 0 日（火）まで
- 2 回収場所 函館 蔦屋書店（函館市石川町 8 5 番 1 号）
- 3 実施内容 別紙「実施概要」のとおり

函館市環境部環境推進課
再資源化担当
担 当：堀川，佐藤
電 話：0138-85-8238
F A X：0138-85-8279

令和7年度使用済みプラスチック製筆記具等の臨時回収 実施概要

1 目的

近年、プラスチックごみが海に流入することで、海洋環境の汚染や生態系への悪影響など、世界的に深刻な環境問題が生じており、地球環境を守るためには、プラスチックごみの削減が重要となっている。こうした状況を踏まえ、家庭から排出されるプラスチックごみの減量化・再資源化を促進し、循環型社会の構築と温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境への負荷をできる限り低減する。

2 主催等

主催 函館市

3 事業内容

使用済みプラスチック製筆記具等の臨時回収

(1) 回収期間 9月1日(月)～9月30日(火)

(2) 回収場所 函館 蔦屋書店

(営業時間 9:00～22:00)

(3) 回収対象品 ご家庭で使用済みのプラスチック製筆記具およびその包装物



<どのメーカーの製品でも回収可能です>



W300×D350×H1,300 mm

【回収ボックスの常設箇所】

中央図書館，地域交流まちづくりセンター，環境部事務所（大森町）

※本事業は、(株)パイロットコーポレーションとの連携事業です。